

1 開催日 平成 22 年 6 月 28 日 ( 月 )

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 27 号 平成 23 年度高知商業高等学校入学定員 ( 案 ) について

日程第 3 市教委第 28 号 高知市立公民館運営審議会委員の委嘱について

4 報告

平成 22 年度 6 月高知市議会定例会について

第 421 回市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専  
決処分の報告及び議案の審議状況について

平成 22 年度教育委員会事務の点検・評価について

高知市教育委員会後援事業について

高知市立学校教職員の交通違反に係る措置について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	野 本 明 美
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	国 沢 隆
	生涯学習課長	秋 沢 大 助
	人権教育課長	岡 野 晃 之
	少年補導センター所長	田 所 和 仁
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班長	多 田 美 奈 子
	学校教育課人事班長	松 下 整
	学校教育課学校教育班指導主事	竹 村 晃
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	森 尾 美 舗

6 欠席委員

4 番委員 西 森 やよい

1 平成 22 年 6 月 28 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 32 分（たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

野本委員長

ただいまから，第 1056 回高知市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は松原教育長さん，お願いいたします。

それでは，日程第 2 市教委第 27 号「平成 23 年度高知商業高等学校入学定員（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

お手元の議案書の 4 ページをご覧ください。平成 22 年度の県下の中学卒業予定者は，国立，公立，私立を合わせて 7,069 人でございます。表の下に「 」でお示ししておりますが，これは，対前年度と比べ 208 人の減少となっております。一方で，本市の中学卒業予定者数は 2,219 人で，前年度比では 76 人増となっております。

次に，3 ページをお開きください。商業高校の全日制の課程の入学定員は，3 科の合計で 280 人としております。この 280 人という数は平成 15 年度から変えておりません。本年度の入学生の入試の状況を申し上げますと，前期選抜では入学定員の 80 パーセントを合格といたしまして，3 科の入学定員は 224 人で実施しました。出願者は 315 人で競争倍率は 1.4 倍でございました。総合ビジネス科が 1.4 倍，情報システム科が 1.7 倍，国際コミュニケーション科が 1.2 倍とすべての科において定員を上回っているところでございます。

こうしたことによりまして，県下の中学卒業予定者が 208 人減少するものの，ここ数年は前期選抜の志願者が 300 人を超える状況にありますことから，平成 23 年度の入学定員につきましては，現状の 280 人を維持したいと考えております。

なお，定時制の課程の定員は 40 人といたしました。出願者が定員には達しておりませんが，不登校経験者等の受入れのためもあり，生徒数の確保を図り，現状の定員を維持したいと考えております。

このようにいずれも現状の定員で提案させていただきました。

なお，県立高等学校の入学定員は，例年，7 月の県の定例教育委員会で決定されるというふうに聞いておりまして，現在のところ詳細の情報は入ってきておりません。

野本委員長

この件に関して，質疑等はございませんか。

松原教育長

県立高校の入学定員の情報が入ってきていないということですが，県立高校の高知学区の定員というのがどのようになるかという情報も入ってきていませんか。

学校教育課指導主事

現在までのところ入ってきておりません。

松原教育長

そうなると、県立高校の定数が減っていき、高知商業が現状の定数でいくとすれば、本市の子どもが厳しい状況におかれるわけですので、この件を審議するに当たっては、そうした情報をきっちり取ってから商業高校の定員を決めていかないといけないのではないかというふうに思います。

次回からは、その辺りをよろしくお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

県教育委員会の情報を得るよう担当には申しておりましたが、現時点では県教育委員会で決定した情報が得られなかったものでございます。高知商業高校の入学定員については、例年この月の定例会にご提案申し上げておりましたので、今回ご提案させていただいたものですが、今後は詳細な情報が得られてからご提案するようにいたしたいと思っております。

野本委員長

この件に関して、ほかに質疑等はありませんか。

ほかにご意見がないようですので、採決に移ります。ただ、次からは、できる限り事前に県の情報を得られるようにお願いします。

それでは、市教委第27号「平成23年度高知商業高等学校入学定員(案)について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第27号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3市教委第28号「高知市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

生涯学習課長の秋沢でございます。高知市立公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

この審議会委員の設置根拠としましては、社会教育法第29条第1項の規定によって、「公民館に公民館運営審議会をおく」ことができます。これを受け、高知市公民館条例第5条の規定により設置するものでございます。委員の定数は12名以内、その構成は、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者となっておりまして、任期は2年でございます。

前回5月の定例教育委員会においてもお諮りいたしましたところでございますが、今回の委嘱につきましては、土佐山地域公民館連絡協議会の会長が交代したことに伴うもので、委員として委嘱しておりました前会長の伊東博文さんを解嘱し、後任としまして地元の方からもご推薦をいただきました新会長の佐藤嘉一さんを新たに委嘱するものでございます。

今回委嘱します委員の任期は、ご決定をいただきましたら明日となりますが平成22年6月29日から平成23年5月31日までとなります。なお、男女の比率は、男性から男性への交代でございますので比率に変更はございませんが、男性が63.6パーセント、女性が36.4パーセントとなっております。

以上でございます。

野本委員長

この件に関して、質疑等ございませんか。

特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第28号「高知市立公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご

異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 28 号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。まず、「平成 22 年 6 月高知市議会定例会について」ですが、事務局の説明を求めます。

総務課長

総務課長の弘田でございます。

6 月 3 日の教育長の専決による手続きを経まして、6 月定例市議会に提案しました議案の内容についてのご報告と本会議での質問状況についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしました「平成 22 年 6 月定例市議会提出議案一覧」という資料を説明に合わせご覧いただきたいと思います。まず、議会に提案しました教育委員会関係の議案は、平成 22 年度高知市一般会計補正予算 4 件、予算外議案 1 件でございました。

最初に平成 22 年度一般会計補正予算についてご説明申し上げます。まず「(1)森林環境教育推進事業費」でございます。この事業は、県の山の学習支援事業補助金を活用し、県下の豊かな森林環境を子どもたちに気付かせ、また体験活動を通して生きる力を育むため、総合的な学習の時間において森林環境教育を実践する小中学校を対象にその取り組みを支援するものでございます。22 年度当初は、実施校として 7 校を県に要望していたところでございますが、県補助制度の改正に伴いまして、新たに実施校となった 2 校の追加を含む計 9 校で実施するために事業費の増額を行うものでございます。

次に、「(2)子どもの体力向上支援事業費」でございます。21 年度に引き続き県が実施いたします全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく子どもの体力向上支援事業の委託を受けまして、21 年度とは別の中学校区の小中学校、保育園、体育会等で構成する体力向上地域協議会において、地域ぐるみで基本的な運動習慣の確立と体力の向上に取り組むものでございます。具体的な取り組みといたしましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果をデータ入力し、地域協議会において結果の分析、検討し、改善プログラムを策定、実施するものでございます。また、スポーツイベント等により地域全体で意識を高めあうものでございます。

次に、「(3)奨学資金」でございます。過去 2 年間の新規貸付資格対象者数が 70 名を下回ったこともあり、22 年度当初予算は 69 名分を予算計上していたところでございますが、実際には 74 名となり、5 名分の予算不足が生じたことから、増額補正を行うものでございます。

次に、「(4)放課後児童健全育成事業管理運営費」でございます。お手元の資料の 1 ページから 3 ページまでを参考にご覧いただきたいと思います。秦小学校の放課後児童クラブは、現在、南舎南側の専用施設で 1 クラブ、南舎 3 階の教室で 1 クラブ、南舎 1 階の図工室に仮移設しております 1 クラブの 3 クラブで運営しております。

しかしながら、南舎 3 階の教室に設置しております 1 クラブにつきましては、平成 23 年度に児童数の増加に伴う普通教室の不足が予想されますことから、普通教室として使用する必要がございまして、学校側との協議により南舎 1 階の図工室を改修し、現在仮移設しております 1 クラブと合わせて 2 クラブとするものでございます。

なお、改修工事につきましては、夏季休業中の完成を予定しております。

予算議案については以上でございます。

次に、予算外議案でございます。お手元の資料の 4 ページの新旧対照表を参考にご覧いただきたい

と思います。「高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例議案」でございますが、これは先の3月議会において、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が成立、施行されるまでの間、授業料の徴収を猶予するため、授業料の納付及び納付額について特例を定め、議会の方で承認をいただきました。

今回、同法が平成22年4月1日から施行されたことに伴いまして、高知商業高等学校の授業料について他の高等学校を既に卒業しているものを除き、徴収しないこととするため条例を改正しようとするものでございます。

なお、これらの議案につきましては、22日の経済文教常任委員会において全会一致で、また24日の本会議でも全会一致で承認されましたことをご報告いたします。

次に、議会において出されました教育委員会にかかわる質問内容について簡単にご報告させていただきます。お手元の資料の中にあります「6月議会個人質問概要」をご覧くださいと思います。教育委員会への質問は、野本委員長への教育についての考え方に関する質問をはじめ68の質問がございました。その主な内容でございますが、全国学力学習状況調査に関連する質問でありますとか、ゆとり教育からの転換に関する質問、図書館教育に関する質問、学校給食調理業務の民間委託に関する質問、市民図書館の建替えに関する質問などがございました。

詳細につきましては、後ほどご覧くださいと思います。

説明は以上でございます。

野本委員長

この件に関して、質問等はございませんか。

特にご質問もないようですので、次に「平成22年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田でございます。

お手元に「平成22年度教育委員会事務の点検・評価について」という資料をお配りしておりますのでご覧ください。教育委員会事務の点検・評価につきまして、これまでの経過を含めましてご説明させていただきます。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月1日に施行となっておりますが、この法律の改正に伴いまして教育委員会の事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し公表することが義務付けられました。また、点検・評価を行う際には、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

法が施行されました平成20年度は、点検・評価の初年度であることや、9月議会において19年度予算の決算認定議案の資料として主要施策成果報告書を提出し、説明も済んでおりますことから、これらの教育施策の中から重点課題、ソフト面では学力向上の取り組み、ハード面では学校施設の耐震化の取り組みの2項目に絞り込み、詳細な点検・評価を行うこととしました。

具体的には、「計画・実施・評価・見直し」の業務サイクルの中で、改善点を翌年度の施策に反映させるため、点検・評価は、当年度の事務の管理・執行状況の点検・評価を当年度に行い、その結果に関する報告書を議会に提出の上、常任委員会で説明することとし、日程の都合上、平成20年度につきましては、3月議会に報告することといたしました。

次に、2年目の平成21年度の取り組みとしましては、点検・評価項目を3項目増やし、次の5項目といたしました。学校施設の耐震化、学力向上対策、学校給食における地域食材活用の推進、工石山青少年の家の利活用促進、自由民権記念館出前講座等の実施の5項目でございます。

また、議会の提出時期を12月議会といたしました。

さて、平成22年度の取り組みでございますが、点検・評価項目は、各所課に聞き合わせましたけれど、21年度と同じ内容の5項目としたいと考えております。

次に、そのスケジュールでございますけれども、点検・評価項目について関係課で一次評価を実施します。これは、5月から9月中旬にかけて行う予定でございます。9月の下旬には、点検・評価項目について関係課で一次評価をまとめます。その内容は、事務局の一次評価として委員の皆様へ報告したいと考えております。10月に入りますと外部の事務点検・評価委員さんを選任し、委嘱したいと考えております。委員さんは二人を予定しております。そのお二人から意見をいただく予定しております。11月初旬には、委員の皆様へ議案として事務局の評価報告書案を提出したいと思っております。そして委員の皆様へご審議と評価の取りまとめに入りたいと考えております。11月下旬には、最終的な点検・評価報告書案を再度、委員の皆様へ提出して、最終のご確認をいただき承認いただくということを目指したいと思っております。12月に入りますと、12月議会の開会日に報告書を議長あてに提出の上、経済文教常任委員会で内容を説明し、議会終了後には、市民の方々へホームページを通じまして公表したいと考えております。

以上でございます。

野本委員長

この件に関して、質疑等ございませんか。

特に質疑もないようですので、次に「高知市教育委員会後援事業について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田でございます。教育委員会から人権教育を考える講演会実行委員会へてに通知しました文書をお手元にお配りしていると思っておりますが、その資料をご覧いただきたいと思っております。教育委員会名での名義後援をしないこととしたことについての報告でございます。

その内容でございますが、申請書に人権教育を考える講演会実行委員会から7月30日に自由民権記念館ホールで開催されます人権教育講演会という講演会の名義後援依頼が提出されました。内容を事務局で検討しました結果、次の理由により後援しないことといたしました。

その理由でございますけれども、教育委員会の後援につきましては、教育委員会が教育的見地から当該事業の趣旨に賛同し、その実施について奨励する場合において後援することと定めております。

しかしながら、今回の講演会事業がめざす内容は、申請書類などから本市が進めております人権施策に沿うものかどうか、その実施について奨励できるものかどうか最終的に判断できなかったことによりまして後援しないことといたしましたものでございます。

説明は以上でございます。

野本委員長

この件に関して、質疑等ございませんか。

特にご質問もないようですので、次に「高知市立学校教職員の交通違反に係る措置について」を議題といたします。

なお、この案件は、個人情報を含む案件のため秘密会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。)

野本委員長

秘密会を解きます。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで、教育委員会を閉会します。

閉会 午後 3 時 32 分

署 名

委員長

---

5 番委員

---